



令和 7 年 9 月 29 日
十日町市文化財課

新潟県指定文化財神宮寺観音堂の茅葺屋根大規模改修を支援 するためのガバメントクラウドファンディングを始めます

十日町市では神宮寺観音堂の茅葺屋根大規模改修について、その支援のためにふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを行います。

1 本ガバメントクラウドファンディングの概要

目的：新潟県指定文化財である神宮寺観音堂で行われている茅葺屋根の大規模改修の費用が多額であることから、文化財所有者である神宮寺（宗教法人）に対して改修費用の支援を行い、市内の文化財の保存・活用を推進するもの

支援対象：文化財所有者 神宮寺

実施期間：令和 7 年 10 月 7 日（火）から令和 7 年 12 月 31 日（水）

寄附目標金額：700 万円 ※

取扱サイト：ふるさとチョイス

プロジェクト名：未来へつなぐ！新潟県指定文化財「神宮寺観音堂」茅葺屋根の改修を支援したい！（仮称）

その他：ふるさと納税の制度により、市外の方は返礼品受け取りの対象

※寄附額からふるさと納税の必要経費を差引いた金額を市から補助金として交付

2 神宮寺観音堂茅葺屋根改修の概要

対象施設：神宮寺観音堂（十日町市四日町1300番地）

施設概要：現在の観音堂は天明 2（1782）年に建造された茅葺屋根建築物。平成 3（1991）年に山門とともに新潟県指定文化財（建第19号）に指定

改修概要：経年劣化による茅葺屋根上部のグシ修繕及び茅葺屋根の葺き替えなど

改修費用：約3,500万円（当初見積より）

■お問合せ先

十日町市文化財課 文化財保護係

担当：春川 ☎025-757-5531